

平成26年度第2回南相馬市事務事業事前評価結果

No.	1	事務事業名	防犯カメラ設置事業	担当課	市民生活部生活環境課
-----	---	-------	-----------	-----	------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか ・原子力災害により避難指示区域となっている地域（東京電力福島第1原子力発電所から20キロ圏内）
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか ・対象区域内に防犯カメラを設置し、防犯体制の強化を図る。
	結果	どのような結果をもたらすのか ・防犯カメラを効果的に設置・運用し、かつ設置していることを広く周知することにより犯罪抑止効果を高めることができる。また、区域内で犯罪が発生した場合、警察に画像データ等を提供することにより、警察は効果的な捜査が可能となり、犯人検挙に役立つ。

手 段	・避難指示区域のうち小高区16箇所、原町区3箇所 に防犯カメラを設置し録画する。設置箇所については南相馬警察署と協議し過去の犯罪発生箇所や地理的条件などを考慮し設置することとする。カメラの設置、機器メンテナンスは一括して民間事業者 に委託する。区域内で犯罪が発生した場合は警察に画像データ等を提供し、犯罪捜査に協力する。	事業費（千円）	平成27年度	22,066
		平成28年度	1,350	
		平成29年度	1,350	
		平成30年度	1,350	
		平成31年度	1,350	
		合計	27,466	

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか ・小高区区長会長から、区域内へ防犯カメラを設置し防犯体制を強化すべきであると要望されており、市民ニーズはあると認められている。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか ・避難指示区域内の防犯体制の強化や荒廃を防ぐことは、公共性が高く、市以外の対応が困難である。また、当事業は原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業（以下「加速化事業」）として行うものであり、加速化事業の事業実施者は市町村となるため、市が実施するよう義務づけられている。
	有効性の期待度	どのような効果が期待されるか ・防犯カメラを設置・運用し、かつ設置していることを広く周知することにより犯罪抑止効果が高まり、犯罪発生件数が減少することが期待できる。また、犯罪が発生した場合は警察に画像等を提供することにより効果的な犯罪捜査を行うことが期待できるため、行政課題の解決に貢献することが明確である。
	優先性等	その他 ・国道6号線の通行制限が解除されることにより区域内での犯罪多発が懸念されていることから、防犯体制を強化するため、速やかに事業を実施する必要がある。
総合評価		必要性・有効性・優先性を認める。

委員会評価	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。
	付帯意見	(1) webカメラとの連携によるコスト削減。 (2) 早期設置、早期運用の実現。

対応方針	・当初は映像データ等を遠隔管理できるシステムを予定していたが、事業内容（手段）を見直し、録画機に映像データを保存するシステムに変更することによりコスト削減を図った。さらに、既存webカメラの柱の活用が可能な箇所については防犯カメラ設置にも活用することとし建柱費用の削減を図った。 議会における予算成立後、計画に沿って事業を実施する。 (平成27年3月議会に予算計上)
------	---